

多摩市 都市計画マスタープラン（改定）
まちづくりの方針（骨子案）

1. にぎわいづくりの方針

1-1. 拠点・軸の方針

（概ね20年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか）

<都市拠点>

- ✓ 高度な都市機能が集積し、人々を惹きつけ、新しいもの生み出される、魅力や活力・にぎわいが生まれている。
- ✓ 歩いて楽しく、誰もが歩きやすく、心地よい空間が広がっている。
- ✓ 様々な人々が活動できる場があり、市内外から人が集まっている。
- ✓ 既存ストックを有効に活用しつつも、利便性の向上が図られた基盤が整備されている。
- ✓ 市内のどこからでも、乗り継いで来ることができる場所となっている。
- ✓ ここに来たいと思う、魅力のある場所がある。

<多摩ニュータウン通り軸>

- ✓ 都市拠点間や既存区域とニュータウン区域をつないでいる。

<南多摩尾根幹線沿道軸>

- ✓ 産業・業務が集積し、多摩市の雇用・人口・税収を支えている。
- ✓ 人々の交流が活発化され、新たなイノベーションが創出されている。

（1）都市拠点の方針

- ① 聖蹟桜ヶ丘駅周辺
- ② 多摩センター駅周辺
- ③ 永山駅周辺

（2）多摩ニュータウン通り軸

（3）南多摩尾根幹線沿道軸

- ① 諏訪・永山地区
- ② 唐木田駅周辺
- ③ 鎌倉街道交差点周辺
- ④ 多摩都市モノレール町田方面の延伸時の交差点周辺

1-2. にぎわいづくりを支える土地利用の方針

(概ね 20 年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか)

- ✓ 地域の特性や暮らしの変化に合わせたまちづくりが進められている。
- ✓ 周辺環境に配慮した、住宅需要や都市基盤整備に合わせた新たなまちづくりが進められている。
- ✓ 高齢化に対応し、身近な場所で生活利便施設があり、歩いて暮らせるまちが実現できている。
- ✓ 建替え等が進み、良好な住宅ストックや住環境が形成されている。
- ✓ 今ある良好な住環境が維持・向上している。
- ✓ 市内でも重要なみどりは、適切に保全されている。

(1) 住居系

- ① 低層住宅地
- ② 中低層住宅地

(2) 商業・業務系

- ① 広域型商業・業務地
- ② 複合型商業・業務地
- ③ 沿道型商業・業務地

(3) 複合系

- ① 広域型複合業務地
- ② 産業・業務地

(4) その他

- ① 主な公園・緑地等

2. 都市基盤ネットワークの方針

2-1. 交通ネットワークの方針

(概ね 20 年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか)

- ✓ 多摩都市モノレールが町田方面に延伸し、新たな人の流れが生まれている。
- ✓ 自動運転バスが走り、新たなモビリティによる移動もできる環境が整備され、交通モードが適切に自由に選択でき、誰もが安全・快適に移動できる。
- ✓ 都市基盤施設の整備や再構築により、人を中心とした利用しやすい交通結節点となっている。

(1) 広域公共交通体系の整備推進

(2) 総合交通体系の構築

(3) 交通結節機能の強化

(4) 新技術の活用

2-2. 道路ネットワークの方針

(概ね 20 年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか)

- ✓ 幹線道路や主要な道路が整備され、人やモノが円滑に移動できる環境が整っている。
- ✓ 既存区域でも計画的に主要な道路が整備され、安全で安心できる道路が整備されている。
- ✓ 歩行者に対する安全確保策が促進され、誰もが安心して歩くことができる環境となっている。

- (1) 幹線道路の整備推進
- (2) 安全な生活道路の整備
- (3) 道路空間の再構築の検討
- (4) 駐車場・駐輪場等の維持管理

2-3. 自転車ネットワークの方針

(概ね 20 年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか)

- ✓ 自転車走行空間が有機的に結ばれたネットワークが形成され、誰もが安全で安心して市内を行き来できる環境が整備されている。
- ✓ どこでも自由に自転車が使える環境が整っている。

- (1) 自転車ネットワークの形成

2-4. 歩行者ネットワークの方針

(概ね 20 年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか)

- ✓ 自然や文化的資源等にも有機的に結ばれた歩行者ネットワークが形成されるとともに、バリアフリー化されて、誰もが安全で安心して通行できる環境が整っている。
- ✓ 歩いて楽しいまちを支える歩行環境・歩行空間が整備されている。

- (1) 歩行者ネットワークの形成
- (2) 都市拠点における歩行環境の改善

2-5. インフラ維持管理の方針

(概ね 20 年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか)

- ✓ 計画的な維持・補修や更新によって、適切にインフラ施設が維持管理されている。
- ✓ 機能を維持しながらも、コスト削減が図られている。
- ✓ 無電柱化が進められ、安全で安心できる空間が広がっている。

- (1) 適切な維持管理の推進
- (2) 無電柱化の推進

3. 水・みどりの方針

3-1. 脱炭素型まちづくりの推進

(概ね 20 年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか)

- ✓ カーボンニュートラルに向けた取組が進められている。
- ✓ 駅を中心としたコンパクトなまちづくりが形成されていて、自家用車に過度に依存しない移動環境が整っている。
- ✓ 地球環境への負荷低減が、今よりも図られた都市が形成されている。

(1) 脱炭素型まちづくりの推進

3-2. 水・みどりの保全

(概ね 20 年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか)

- ✓ 市内でも貴重なみどりで多摩市の大きな資源・資産である、まとまったみどりや連続している水やみどりは、適切に管理・保全されていて、生物多様性が確保されている。
- ✓ みどりが持つ様々な機能を積極的かつ有効に活用したまちづくりが進められている。
- ✓ 街路樹が適切に管理され、良好な環境や景観が形成されている。
- ✓ 都市農地が有効に保全・活用されている。

- (1) みどりの保全・活用
- (2) 街路樹の適切な管理
- (3) 水辺環境の整備
- (4) 都市農地の保全・活用

3-3. 公園・緑地等の維持管理

(概ね 20 年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか)

- ✓ 計画されている公園が整備され、活用されている。
- ✓ 市民が利用しやすい公園・緑地になっている。
- ✓ 地域で身近なみどりが創出され、豊かな空間が広がっている。

- (1) 公園のあり方の検討
- (2) 市民参加によるみどりの維持管理・創出

4. 安全・安心の方針

4-1. 災害に強いまちづくりの推進

(概ね 20 年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか)

- ✓ 災害リスクがある場所に対する取組が進められ、安全で安心して生活できている。
- ✓ 避難所や避難場所が確保され、その機能が充実している。
- ✓ 既成市街地では安全な市街地形成に向けた取組が進められている。

- (1) 幹線道路沿道等の不燃化・耐震化の促進
- (2) 安全な市街地の形成
- (3) 水害対策の推進
- (4) 新たな防災拠点の整備
- (5) 避難所・避難経路の確保・充実

4-2. 事前復興まちづくりの検討

(概ね 20 年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか)

- ✓ 災害が発生した際にも、円滑に復興まちづくりに着手できる体制が整っている。

- (1) 事前復興まちづくりの検討

4-3. バリアフリーの推進

(概ね 20 年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか)

- ✓ 住み慣れた地域で、誰もが暮らしやすく、歩きやすい空間が形成されている。

- (1) 都市拠点におけるバリアフリー化の推進
- (2) 施設のバリアフリー化の推進
- (3) 住まいのバリアフリー化の推進

5. 生活環境の方針

5-1. 良好な住宅地の形成

(概ね 20 年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか)

- ✓ 良好な住環境が保全されている。
- ✓ 住宅ストックは適切に維持管理・更新されていて、多様な世代が住むまちに変化している。
- ✓ 住宅団地の再生に際しては、これまでの公共空間が確保されるとともに、新たな生活機能が導入され、周辺環境と調和し、需給バランスが考慮された、暮らしやすいまちになっている。
- ✓ 空き家等は利活用の取組が進められ、市内で住み替えの仕組みが整備されている。

- (1) 魅力的な住宅地の維持・形成
- (2) 適切な住宅ストックの維持管理・更新
- (3) 空家の利活用の推進
- (4) 市内の良質な住宅が流通する仕組みの検討

5 - 2. 良好な景観の形成

(概ね 20 年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか)

- ✓ 多摩丘陵のみどりや多摩川の水辺など、豊かな自然を感じることができる風景が広がっている。
- ✓ 地域の歴史や文化が保全され、良好な景観が広がりまちづくりに活用されている。
- ✓ 計画的に整備された市街地など、地域特性に応じた特色のある景観が広がっている。
- ✓ 駅周辺では、にぎわいや風格のある景観により、多摩市の顔としてふわさしい景観が広がっている。
- ✓ 地域の特性に応じた景観を保全する仕組みが構築されている。

- (1) 特色ある地域の景観の形成
- (2) 都市拠点における景観の形成
- (3) 幹線道路沿道における景観の形成
- (4) 東京都と連携した良好な景観の形成に向けた取組推進
- (5) 水とみどりの景観の形成